

智頭デイサービスセンター 通所介護相当サービス料金表

【基本料金】

介護予防・日常生活支援総合事業の通所介護相当サービスを利用する場合は、ご提示して頂いた介護保険負担割合証に記載のある割合分をご負担いただきます。

但し、介護予防・日常生活支援総合事業の給付範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

(1) 通所介護相当サービス

事業対象者・要支援１・２（週１回程度の利用）				
① 基本 料 金	通所型独自サービス１１ 通所型独自サービス/２１２ ※1月で５回以上の場合	1割	月額	1,798円／1月につき
			日割	59円／1日につき
		2割	月額	3,596円／1月につき
			日割	118円／1日につき
		3割	月額	5,394円／1月につき
			日割	177円／1日につき
	通所型独自サービス２１ 通所型独自サービス/２２２ ※1月で４回まで	1割	436円	1回につき
		2割	872円	
		3割	1,308円	
	② 加 算 ・ 減 算	サービス提供体制強化加算Ⅰ	1割	88円
2割			176円	
3割			264円	
科学的介護推進体制加算		1割	40円	1月につき
		2割	80円	
		3割	120円	
若年性認知症利用者受入加算 （対象の利用者様のみ）		1割	240円	1月につき
		2割	480円	
		3割	720円	
送迎減算（※上限あり） 事業所が送迎を行わない場合		1割	－47円/片道につき（※－376円まで）	
		2割	－94円/片道につき（※－752円まで）	
	3割	－141円/片道につき（※－1,128円まで）		
介護職員等処遇改善加算Ⅰロ		①+②の合計料金の12.0%		

要支援 2（週 2 回程度の利用）				
① 基本 料 金	通所型独自サービス 1 2 ※1 月で 9 回以上の場合	1 割	月額	3, 621 円／1 月につき
			日割	119 円／1 日につき
		2 割	月額	7, 242 円／1 月につき
			日割	238 円／1 日につき
		3 割	月額	10, 863 円／1 月につき
			日割	357 円／1 日につき
	通所型独自サービス 2 2 ※1 月で 8 回まで	1 割	447 円	1 回につき
2 割		894 円		
3 割		1, 341 円		
② 加 算 ・ 減 算	サービス提供体制強化加算 I	1 割	176 円	1 月につき
		2 割	352 円	
		3 割	528 円	
	科学的介護推進体制加算	1 割	40 円	1 月につき
		2 割	80 円	
		3 割	120 円	
	若年性認知症利用者受入加算 （対象の利用者様のみ）	1 割	240 円	1 月につき
		2 割	480 円	
		3 割	720 円	
	送迎減算（※上限あり） 事業所が送迎を行わない場合	1 割	－47 円/片道につき（※－752 円まで）	
2 割		－94 円/片道につき（※－1, 504 円まで）		
3 割		－141 円/片道につき（※－2, 256 円まで）		
介護職員等処遇改善加算 I ロ		①+②の合計料金の 12.0%		

(2) 昼食代 1 食あたり 600 円（おやつ代含む）

【洗濯代】利用者様が、サービス利用日に失禁などで衣服を汚された等、洗濯が必要な場合、1 回につき次に掲げる金額をいただきます。

(1) 1 回洗いの場合 250 円

(2) 2 回洗いの場合 300 円

【レクリエーション費】 10 円／日

※ケアマネジャーの作成するケアプランの支援内容に、レクリエーションの位置づけがある利用者様のみ対象とさせていただきます。

【入浴サービス料】利用者様がサービス利用日に入浴された場合 200 円／回

【キャンセル料】利用者様がサービス利用を中止した場合、次に掲げる項目について、キャンセル料をいただきます。

(1) サービス利用当日に中止した場合 キャンセル料 600 円（食事代）

(2) サービス利用前日に中止した場合 キャンセル料 300 円（食事代の半額）

【その他】上記のほか、オムツ代にかかる費用等は自己負担となります。